

### ハチなどの害虫の駆除

暖かい季節はさまざまな虫が活動します。虫の中には日常生活に悪影響を与える害虫もいます。その種類や生態の違いから駆除方法も異なります。毎年ハチなどの害虫に関する相談が多く寄せられますが、害虫の駆除はその土地や建物の所有者が責任を持って行うこととなっています。



駆除の相談は専門業者などにお問い合わせください。

岡崎玉県ペストコントロール協会 ☎048-854-2890

### 優良運転者の表彰

東入間交通安全協会では、同協会に加入している方で過去5年、10年、15年、20年、25年、30年、35年、40年、45年、50年間無事故・無違反の優良運転者を表彰します。表彰を希望する方はお申し込みください。

※申請書類、無事故・無違反証明申請用紙は事務局にあります。

申請期間 6月1日(月)～8月31日(月) (土・日・祝を除く)

岡東入間交通安全協会事務局(東入間警察署内)

☎049-264-0991

### 6月23日～29日 男女共同参画週間

男女共同参画週間は、男女共同参画の推進のため、内閣府により設けられました。期間中は男女共同参画社会の形成の促進を図る各種行事などを全国で実施しています。



性別にかかわらず、一人ひとりの生き方・働き方の多様な選択が尊重される社会を目指していきましょう。

岡人権・市民相談課 ☎☎271

### 人も会社も元気に！ 中小企業退職金制度

中小企業退職金共済制度(中退共)は、中小企業で働く従業員のための国の退職金助成制度です。

※詳しくは、勤労者退職金共済機構ホームページでご確認ください。



岡(独)勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部 ☎03-6907-1234

### 富士見市人事異動(5月1日付)

[市長部局]

[課長級]

福祉課長兼新型コロナウイルス感染症緊急生活支援対策室長(福祉課長) 皆川賢治

岡職員課 ☎☎219

### 6月20日～7月19日 「ダメ。ゼッタイ。」普及運動

麻薬・覚醒剤・大麻・危険ドラッグなどの薬物乱用は自分だけでなく、家族など周りの人たちの人生も狂わせ、社会全体に計り知れない危害をもたらします。

県では、「彩の国さいたま『ダメ。ゼッタイ。』普及運動」として、薬物乱用防止を呼び掛ける6・26ヤング街頭キャンペーンや国連支援募金活動を実施します。

正しい知識を身につけ、薬物乱用を根絶しましょう。

※薬物でお困りの方は、ご相談ください。

岡朝霞保健所

☎048-461-0468

### 労働保険の年度更新手続きと一般拠出金の申告・納付について

令和2年度の労働保険(労災保険・雇用保険)年度更新および石綿健康被害救済法の一般拠出金の申告・納付期間は6月1日(月)～7月10日(金)です。

5月末に申告書・納付書(記入例同封)を郵送しますので、期間中お早めに手続きをお願いします。

岡年度更新コールセンター

☎0120-560-710(開設期限7月14日(火))

埼玉労働局労働保険徴収課

☎048-600-6203

#### おわびと訂正

広報『富士見』5月号7ページ掲載の「市税などの猶予制度」内の文言に誤りがありました。おわびして訂正します。

⑨財産差押 → ⑩換価

岡収税課 ☎☎358

### 食中毒に気をつけましょう

岡朝霞保健所 ☎048-461-0468



夏季は細菌による食中毒が発生しやすくなります。原因の多くは、食肉を生や加熱不足で食べることによるカンピロバクターやO157などです。食肉を食べるときは、次のことに注意しましょう。

- 肉の生食は食中毒のリスクがあります。たとえ生食用であっても、子どもや高齢者、抵抗力の弱い方は生食を控えましょう。
- レバーなどの内臓や食肉を調理するときは、しっかり加熱(75℃で1分間以上)しましょう。

- 食肉は、購入から調理までの間、細菌が増殖しないよう低温保存(10℃以下)しましょう。
- 焼肉やバーベキューをするときは、生肉に触れた箸やトングで、焼きあがった肉やサラダなどを食べないようにしましょう。
- 野菜、果物、調理済みの食品は、生肉やその肉汁と触れないようにしましょう。
- 生肉の調理に使用した包丁やまな板などは、その都度、洗浄消毒をしましょう。
- 調理前、生肉に触れた後、トイレの後には手指の洗浄消毒をしましょう。

ご案内

募集

子育て

学

イベント

市民伝言板

くらしのニュース

 **募集**

**すこやか支援員**

特別な支援が必要な児童生徒の日常生活の介助や学習活動の支援などを行います。

**人数** 若干名

**場所** 小学校

**時間** 週5日(1日6時間)

**報酬** 時間額958円(期末手当あり)

**申込** 随時受付

応募用紙に記入し、郵送

**応募先** 〒354-0021 鶴馬1873-1

富士見市教育委員会学校教育課

※詳しくは、市ホームページまたは募集要項をご覧ください。

※応募用紙、募集要項は、市ホームページ、学校教育課にあります。

※書類選考後、面接を行います。

**関** 学校教育課 ☎☎622



**6月1日～7日 水道週間**

今年のスローガン

**飲み水を 未来につなごう ぼくたちで**

水道水は、皆さんの生活や事業活動、都市基盤を維持するための重要な役割を果たしています。

この機会に、大切な水について考えてみましょう。



**関** 水道課 ☎☎506

**市指定給水装置工事事業者(新規)のお知らせ**

給水装置工事事業者	住所・電話番号
life	川島町下伊草111-1 ☎049-297-2028

**関** 水道課 ☎☎526

**就学相談 ～お子さんのことで悩んでいませんか～**

お子さんの心身の発達、学習や生活に関する心配など、就学にかかわる相談を行っています。

※秘密は守られます。

**こんなことで悩んでいませんか**

- 集団になじめず、多くの人と一緒に学習に取り組めない。
- 話し方が幼く、言葉の遅れがみられる。
- 話の内容を理解するのに時間がかかる。
- じっとしているのが苦手で、集中して物事に取り組むことが難しい。
- 物事に強いこだわりがある。
- 基本的な生活習慣を身につけるのに時間がかかる。
- ある音を別の音で発音したり抜かしたりし、正しい発音ができない。 など

**場所** 教育相談室(富士見特別支援学校3階)

**対象** 小学校入学前、在学中の児童生徒の保護者

**申込** 月～金曜午前9時～午後5時に電話で

**関** 教育相談室 ☎049-253-5313



**母子健康手帳の交付**

妊娠したら医療機関を受診し、妊娠届出書を市に提出して母子健康手帳の交付を受けてください。交付と同時に妊婦健康診査補助券をお渡します。

※妊娠期から子育て期まで切れ目なくサポートするため、母子手帳交付の際には保健師との面談を実施しています。

**持ち物** 本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証など)

妊娠期から子育て期までの「健康や子育て」に関する情報を伝える富士見市子育て応援情報モバイルサイト「スマイルなび」をぜひご活用ください。



**関** 子ども未来応援センター ☎049-252-3773

**戦没者等のご遺族の皆さまへ 第十一回特別弔慰金の支給**

戦没者などの死亡当時のご遺族で、令和2年4月1日において「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」などを受ける方がいない場合、特別弔慰金が支給されます。

**対象**

1. 令和2年4月1日において戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権者
2. 戦没者などの子
3. 戦没者などの①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹
4. 上記1～3以外の戦没者などの三親等内の親族(甥、姪など)  
※戦没者などの死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方

**支給内容** 額面25万円、5年償還の記名国債

**期限** 令和5年3月31日(金)

※詳しくはお問い合わせください。

**関** 福祉課 地域福祉係 ☎☎333

**市民伝言板** 掲載方法の問合せ  
秘書広報課 ☎④241

このコーナーは市民の方から寄せられた情報を掲載しています。参加する時は、内容の確認を。

**募集**

**歌を楽しむ会 歌輪人クラブ**

第2・4火曜13:30～15:00／ふじみ野交流センター／ピアノの生伴奏でいろいろなジャンルの歌を歌って楽しみましょう／1回600円／吉田 ☎090-3524-0812



**掲載方法**

掲載は受付順です。申込書は秘書広報課にあります。原則として掲載月の前々月の25日(25日が土・日・祝の場合はその前日)までにお申し込みください。

**子育て**

**「子育て健康ガイド」について**

毎月、子育て健康ガイドには乳幼児健康診査など、お子さんなどに関する事業を掲載していますが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため事業を中止または延期しています。

6月以降の乳幼児健康診査の実施については、対象のお子さんに案内を郵送します。

※詳しくは、市ホームページをご覧ください。

☎健康増進センター  
☎049-252-3771

**募集**

**富士見市安全安心なまちづくり防犯推進市民懇談会参加者**

犯罪のない安全で安心なまちづくりの推進にあたり、広く意見をいただきます。

**人数** 2人

**資格** 市内在住、在勤、在学の18歳以上の方

**開催期間** 懇談会が初めて開催された日から2年を超えない日まで

※年1回程度開催(平日夜間)

**応募期限** 7月10日(金)(消印有効)

**申込** 応募の動機(400字程度・様式自由)・住所・氏名(ふりがな)・年齢・性別・職業・電話番号を記入し、郵送またはFAX

※在勤、在学の方は勤務先、通学先を記入

**応募先** 〒354-8511(所在地は記載不要)富士見市役所安心安全課  
FAX049-251-2760

※市ホームページからも応募可

※応募書類はお返しできません。

☎安心安全課 ☎④446



**消費生活相談**

☎消費生活センター ☎049-252-7181

【相談日】月～金曜10:00～12:00、13:00～15:30

**お試しだけのつもりが定期購入に!?**

「初回お試し価格と書かれていたため、『1回限りで安く購入できる』と思い注文したが、請求書には5回定期購入コースと書かれていた。2回目以降は高額な定価での購入となっているため解約したい」といった相談が多く寄せられています。

**【消費者へのアドバイス】**

契約条件によっては途中解約ができない場合があります。定期購入になっていないか、支払い総額はいくらかなど契約内容をしっかり確認しましょう。また、解約・返品はできるか、できる場合の条件なども併せて確認しましょう。

電話が繋がらない場合も多くあるので、事業者に連絡した証拠を記録しておきましょう。



富士見市マスコットキャラクター  
ふわっぴー

**くらしのリユース**

●5月7日現在●

☎環境課 ☎④247

**ご利用ガイド**

このコーナーは、不用になった品物のリユースを希望する方の橋渡しをする場です(無料のみ)。ゆずります・ゆずってくださいとも市内在住の方が対象です。登録は3か月です。交渉結果はご連絡ください。

**ゆずります**

カーボンヒーター／エレクトーン／カラオケセット／健康器具(乗馬マシン)／バスステップ(踏み台)／富士見台中夏・冬用制服(女子用165cm)／哺乳ビンの消毒ケース

**ゆずってください**

洗濯機／自転車(24インチ・変速ギア付き)／車いす／健康器具(ルームランナー)／VHSビデオデッキ／こいのぼり(外用)